

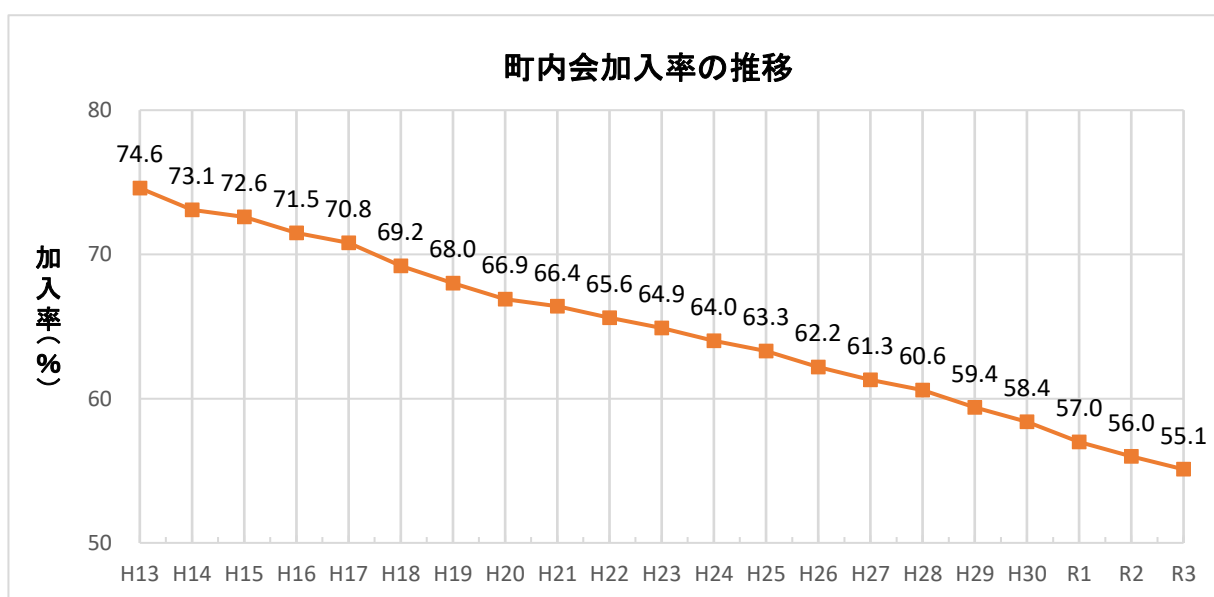
1 町内会・自治会への加入促進のために

◆加入率は55.1%!

下記グラフは、平成13年から令和3年までの広島市の町内会・自治会（以下、町内会という。）の加入率を表しています。

グラフのとおり、町内会加入率は年々低下し続けており、20年間で19%程度の加入率減少が見られます。

この要因として、単身者世帯、不在がちな世帯、転入世帯等で加入しないケースが多くなってきたことが挙げられます。



◆加入率の低下による影響

町内会加入者が減り地域活動への参加者が少なくなると、住民同士の助け合いである“共助”の意識が希薄になります。その結果、災害時などいざという時に地域で一体となって協力し、スムーズな対応をとることが難しくなってしまいます。

◆マニュアルの使い方

状況に応じた加入呼びかけの方法や、町内会への加入促進の実例を集め、掲載しました。町内会加入の呼びかけの際にご活用ください。

2 町内会・自治会って？



私たち自身が町内会の必要性を再認識し、なぜ必要なのか、なぜ加入してほしいのかをしっかりと伝えられることが未加入者を勧誘する際に効果的です。

◆町内会等の活動にはこんなものがあります

①親睦活動

お祭り、運動会、とんどなどを開催し、住民同士の交流を深めています。



②情報伝達

生活に役立つ情報や、地域に密着した情報を回覧板や掲示板、ホームページなどでお知らせしています。

③環境美化活動

快適で美しいまちを維持するため、ごみ集積所の維持管理や、道路・公園などの清掃活動を行っています。

④防災活動

自主防災組織を結成し、災害に備えて防災訓練を実施しています。



⑤防犯活動

犯罪のないまちをめざして、防犯灯を設置、防犯パトロールや、子どもの見守り活動を行っています。

⑥ささえ合いの活動

子どもから高齢者まで、地域みんなで見守り、お互いにささえ合う地域活動を行っています。

◆こんな時に町内会が活躍します！

町内会に無関心な人にとって、直接メリットがあり伝わりやすいのは、防犯・防災関係です。個人之力だけではどうしようもないような犯罪や災害に立ち向かうには、地域の結束が必要です。

防犯・防災に関する活動事例をご紹介します。

【事例1：防犯活動】

★自分たちのまちは自分たちで創り守る★

「中区吉島西一丁目町内会」は、毎月第1・第3金曜日の午後8時から9時まで、町内の夜間パトロールを実施しています。パトロールでは、街路灯や防犯灯のランプのチェック、放置自転車の撤去、危険箇所のチェック等を行っています。

また子どもの見守り活動も実施しており、児童が登校する日は毎日、午前7時30分から午前8時15分まで、吉島小学校正門付近や吉島西公園等で見守り活動を行っています。



【事例2：防災活動】

★災害時に活躍した地域の結束★

2014年8月の広島土砂災害で大きな被害に遭った「安佐北区大林地区」では、災害発生後すぐに、各自治会長が地域をまわり、住民の安否確認や被害状況などの確認をしました。そして、その結果を一覧表にして避難所に張り出すとともに、翌日には安佐北区役所の災害対策本部にも情報提供をしました。

大林地区連合町内会長は、「こうした迅速な初期対応が、被害を最小限に止めるとともに、早期の災害復旧につながった」「日頃の住民同士のつきあいやコミュニケーションの大切さというものを、この災害を通じてあらためて感じた」とおっしゃっています。



3 加入の呼びかけの進め方

より多くの世帯に町内会に加入してもらうためには、町内会の役割や加入の利点について、具体的に説明することが大切です。

広島市では、町内会の役割等を紹介した「町内会・自治会加入促進チラシ」を作成していますので、加入を呼びかける際にご活用ください。

※「町内会・自治会加入促進チラシ」については、「各区役所地域起こし推進課」にお問い合わせください。

「町内会・自治会加入促進チラシ」の使用例（町内会長の声）

- ◆近所に建築された分譲マンションの入居者説明会に参加させてもらって、町内会への加入をお願いしたのですが、その際に、広島市が作成した『加入促進チラシ』を配付しました。町内会の役割を伝えるのに役立ちましたよ。
- ◆チラシ内に町内会名等が記入できる欄があるので、そこに会長宅の電話番号に加え、ファクス番号や E メールアドレスを明記して、新築住宅に配付したところ、すぐに入会申込みのファクスや E メールが届きました。電話よりも気軽に入会の意思表示ができ、留守の場合でも対応が可能なところがよかったです。

◆各区役所地域起こし推進課 問い合わせ先◆

中区地域起こし推進課	☎ 082-504-2546
東区地域起こし推進課	☎ 082-568-7705
南区地域起こし推進課	☎ 082-250-8935
西区地域起こし推進課	☎ 082-532-0927
安佐南区地域起こし推進課	☎ 082-831-4926
安佐北区地域起こし推進課	☎ 082-819-3905
安芸区地域起こし推進課	☎ 082-821-4905
佐伯区地域起こし推進課	☎ 082-943-9705



戸別訪問によって加入を呼びかける際には、訪問前に入念な準備と、的確な加入呼びかけがポイントです。

 加入を強制するような呼びかけではなく丁寧な対応を心がけましょう。

◆呼びかけの手順

訪問前に

①未加入世帯の把握、調査

住宅地図などを参考に未加入世帯の確認
⇒アパート・マンションの場合は、オーナーや
管理人の協力を得ましょう。



②役員の共通認識、町内会の役割の再確認

加入のメリットは？など想定される質問に答えられるようにしましょう。

③訪問時の説明資料を用意

あいさつ状（新規転入者向け）、加入の案内状、加入申込書、町内会総会資料（会則、事業計画、予算、役員名簿等）など、簡潔な文書で作成しましょう。

訪問の際に

④訪問の方法

【人数】 2～3人

【時期】 新規転入者には、居住開始後、間を置かずに訪問しましょう。
既居住者には、イベント等の開催に合わせて訪問するのがよいです。

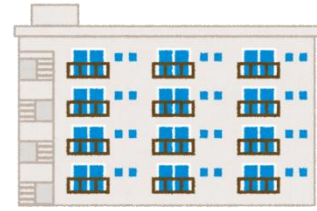
【時間】 相手の応対可能な時間帯を考慮しましょう。

【携行品】 あいさつ状、加入の案内状、加入申込書、総会資料、イベント等の案内、
ゴミ収集カレンダー等の暮らしに役立つ資料を持参しましょう。

【訪問】 初回訪問時は、5分程度の簡単な説明にとどめ、2回目訪問時はおおよそ1週間後に訪問するのがよいでしょう。初回の訪問で加入を拒否された場合にも、役員を替えるなど工夫して訪問してみてください。



◆アパート・マンション居住者の加入に向けて



アパート・マンション等の集合住宅はオートロック等で訪問が難しいこと、居住者は町内会の活動に無関心な人が多いことから、加入呼びかけに苦慮しているという声をよく耳にします。居住者への粘り強い呼びかけはもちろんですが、オーナーや住宅管理業者に加入促進の協力依頼をすることも効果的です。

また、活動に参加できなくても居住者が会費を支払うことで、街路灯維持費等の共益費用を負担するなど、相互扶助のまちづくりに参画していることになり、町内会にとっても財源確保につながります。

Q. 学生や短期居住の単身者への勧誘はどう工夫したらよいでしょうか？

A. 町内会に入ることでのメリットを伝えましょう。近所に顔見知りが増えることや、防犯・防災情報が知れることで、安心・安全な暮らしにつながります。また、会費を減額する等の特例を設けるのも方法の一つです。

※会費の特例について、規約または内規に明記しましょう。なお、規約の変更には総会の議決が必要です。

Q. アパートオーナーが分からない場合は？

A. アパートの運営や管理は全て住宅管理業者に依頼してオーナーは遠方に住んでいることがあります。この場合は、オーナーに協力依頼の文書を渡してもらうなど、住宅管理業者に協力をお願いすると良いでしょう。

※分譲マンションの場合、区分所有法第3条に基づき管理組合を設置し、建物の共有部分の管理を行っています。また、管理組合を母体として町内会を結成している場合もあります。

Q. 新築アパート敷地内の街路灯やゴミ箱の設置の要望は可能でしょうか？

A. 建設時に建築会社に文書で要望することで協議が可能です。



4 町内会に関する想定問答集

加入の呼びかけで訪問すると、逆に相手に質問されることがあります。中には鋭い質問で、答えに詰まってしまうことがあるかもしれません。

ここでは、住民からの質問と回答例を参考までにいくつか掲載しました。

【質問①】 加入すれば、どんなメリットがありますか？

回答例：市からのお知らせなどの行政情報のほかに、地域で作成する情報紙やチラシなどが配付されるので、各種の生活情報や身近なイベント情報が入手できます。また、道路・側溝・道路照明の改善や、工事の騒音への対応など、個人では難しい日常生活上の問題等に組織として対応できるので、より安全で快適な生活につなげていくことができます。さらに、町内会を通し地域との交流を持っておくと、災害などの非常時に“共助”の力を発揮し、住民同士の助け合い・支えあいにつながります。



【質問②】 町内会に入らないといけないのですか？

回答例：町内会への加入は強制できませんが、防災・防犯、町内会が管理する街路灯・ゴミステーションの設置など生活に密着した問題には、隣近所や町内会の助け合いが必要となるので、ぜひ加入をお願いします。

【質問③】 広島市にはいくつ町内会がありますか？

回答例：令和3年7月1日現在、1939の「単位町内会・自治会」があります。

【質問④】 そもそも町内会って何ですか？

回答例：同じ地域に住む人たちが相互の親睦を図りながら、環境美化のための町内清掃やゴミステーションの維持・管理、防犯・防災のためのパトロール、街路灯の設置など、さまざまな活動を行うことで自分たちの地域を住みよいまちにしていくための自主的な任意の団体です。



【質問⑤】 町内会は市役所の関係団体ではないのですか？

回答例：市の事業に協力することはありますが、地域住民が自主的に結成し、運営している市とは別の団体です。

【質問⑥】 個人情報安全に管理していますか？

回答例：皆さんから提供いただいた情報は町内会で定めた目的にしか利用していません。また、いただいた情報は町内会長と役員がきちんと管理しています。
※上記の回答をする場合は、町内会で個人情報の取り扱い方法を文書化しておく必要があります。

【質問⑦】 町内会費はどのような用途に使われていますか？

回答例：町内会費は、毎年総会で事業の承認を得て使っています。たとえば、街路灯の設置や維持、清掃、緑化、安全パトロール、祭りなどの町内会活動にかかる費用に支出しています。



【質問⑧】 町内会費が支払えない場合、町内会に入ることはいくつかの理由でできないのでしょうか？

回答例：定額制の場合⇒一度役員会で協議して、後日回答いたします。
区分制の場合⇒定額のほかに収入や都合により会費の額を決めているので、普通よりも低額で加入することができます。
※役員会などで減額について検討し、決めておくことと対応がスムーズです。

【質問⑨】 町内会費以外の収入はあるのですか？

回答例：活動内容に応じますが、市からの助成として街路灯設置助成金のほか、資源回収や町内会の集会所収入（会員以外の人を使用する場合）、イベント等への寄附などによる収入があります。



【質問⑩】 町内会では具体的にどのような活動を行なっているのですか？

回答例：秋祭りや亥の子祭りなどのイベントや公園の清掃、街路灯の管理を行っています。
※街路灯やゴミステーションの維持・管理、草刈、花壇整備、イベントの開催等、独自の活動を紹介するといいでしょう。

【質問⑪】 町内会では防犯の取り組みを何か行っているのですか？

回答例：安心して暮らせる地域づくりのために、子どもや高齢者のための安全パトロールを行っています。市からも助成を受けて、おそろいのジャンパーを着て役員が中心となり見回りをしています。



【質問⑫】 町内会に加入していませんが、行事に参加することはできますか？

回答例：ぜひ参加してください。行事に参加することで楽しさを知っていただき、隣近所との交流を広げていくことで、加入を検討していただきたいと思えます。

【質問⑬】 学生（単身）のため、長くは住まないのですが。

回答例：町内会で行っている活動は、住みよい地域を作り、気づかないところでみなさんの生活に役立っています。短期間でも何かの縁でこの町に住むことになったのですから、町内会に加入して仲良くやっていきませんか。

（会費が区分制の場合）会費については、区分会費を設けているので低額で加入できますよ。



【質問⑭】 単身で帰りも遅く留守にしがちなので、役員にはなれませんが・・・

回答例：休日の行事のお手伝いだけでもかまいません。

【質問⑮】 年間を通じて、いろいろと行事に参加しなければならないのでは？

回答例：交流・親睦のために参加して欲しいとは思いますが、基本的に自由参加なので、ご都合に合わせて参加してください。

【質問⑯】 住民票を前のまちから移していなくても加入できますか？

回答例：この地域に住んでいる人であれば加入大歓迎です。

※町内会の取り決め（規約など）があればそれに従ってください。

【質問⑰】 学生が長期休暇期間中に参加できるような活動はありますか？

回答例：8月には町内会での祭りや盆踊りがありますが、学生さんには地域でのボランティア活動のほか色々な面で助けてほしいと思っています。

●学生への加入呼びかけについて●

町内会にとっては、イベント等への学生の参加は、活動の大きな活力となります。近年の学生は、アパート等に1人暮らしをするケースが多いですが、金銭的に余裕がない、活動に煩わしさを感じているなどの理由から加入を敬遠しがちなのが実態です。一方で、ボランティアに興味があり、地域に貢献したいと思っている学生もいます。そこで、学生にも活動に参加してもらうために、会費を減額する等の特例について考慮するほか、活動内容を十分に周知できる機会を増やすことも、検討してみたいと考えています。

町内会・自治会の加入促進事例の紹介①

◆ 安佐南区「川内学区社会福祉協議会」の取組

川内学区では近年、集合住宅や戸建て住宅が増加し、学区の住民は増えていましたが、町内会の加入率は減少傾向にありました。そこで、町内会の加入促進に取り組むため、川内学区社会福祉協議会が中心となり、学区の町内会と協力して町内会等の活動を紹介する冊子を作成することとしました。

実際に作成した冊子は地域の全戸に配付し、町内会未加入世帯には冊子の配付と併せて町内会の入会案内を配りました。この冊子が話のきっかけとなるため、未加入世帯に対して町内会加入の勧誘が行いやすくなりました。

また、冊子を作成するための取材を地域の各種団体等へ時間をかけて丁寧に行ったことで、地域の連携強化につなげることができました。

ポイント①：地域ぐるみでの町内会加入促進

町内会だけに加入促進活動を任せるのではなく、地区社会福祉協議会が協力して地域ぐるみでの活動とすることで、町内会役員の負担軽減や地域の連携強化へとつなげることができます。

ポイント②：地域の各世代に役立つ内容の掲載

町内会や社会福祉協議会の活動の紹介だけではなく、各種団体の活動、公民館のサークル活動、児童館などの施設や防災マップなど、地域住民に身近で役立つ情報を幅広く掲載するように工夫するといいでしょう。



◆ 冊子作成のポイント ◆

地域でどのような活動が行われているかわからないため、町内会に加入しないという人もいます。町内会の活動や役割を「見える化」し、住民の地域活動に対する不安を解消したり、関心を高めていくことが大切です。

町内会・自治会の加入促進事例の紹介②

◆ 安佐南区「大町学区連合町内会」の取組

折上町内会（約 160 世帯：大町学区連合町内会の構成団体）では、単位町内会・自治会の会長が集会所に集まり、加入促進のための取組を検討。また、定期的に、検討結果を踏まえた加入促進の取組状況・結果等を連合町内会に報告。

その結果、新たに 40 世帯以上が加入しました！

ポイント①：未加入世帯を直接訪問し、町内会の活動内容等を説明

未加入の理由を「勧誘されなかった」、「加入の仕方を知らない」とする住民が意外と多いため、町内会側から働きかけることで、こうした世帯の加入が期待できます。

ポイント②：町内会が独自に加入を呼びかけるチラシを作成・配付

自分たちの地域の町内会の活動内容、会費等を記載したチラシ等を作成・配付することで、町内会に対する地域住民の理解がより深まります。

◆加入促進チラシ作成のポイント◆

- ①町内会・自治会の概要（町内会の範囲、何世帯が加入しているか）
 - ②活動内容（いつごろ、どんな活動を、どのくらいの頻度で行っているか）
 - ③町内会費・自治会費（金額、支払方法、納めた会費がどのように使われるか）
 - ④連絡先（入会希望や質問がある場合の連絡先）
- ①～④を簡潔に記載し、行事などの写真やイラストを加えると活動をよりイメージしやすくなります。

その他、加入率アップに成功した地域の声

◆うちの町内会では、集合住宅を管理する不動産屋や建設業者に加入の意義を説明して、入居者に加入を勧めてもらうようにしました。集合住宅の入居書類と一緒に町内会への入会申込書を渡してもらうようになった結果、加入率アップにつながりましたよ。

◆地域のホームページをつくることになったので、パソコンの知識のある30歳代の方にホームページの編集会議へ参加してもらいました。その方はそれまでまったく町内会に関心をもっておられなかったのですが、その編集会議をきっかけに町内会活動にも興味を持つようになり、最近ではその方の同年代の仲間も徐々に町内会活動に参加してくれるようになりました。

◆我々の自治会では、実践的な防災訓練の実施や災害時に備え独自に食料・資材の備蓄を行うなど、防災活動に力を入れています。災害時における自治会の体制や助け合いの大切さを説明すると、未加入世帯の方々もかなりの人が理解してくれました。